

盛岡市市産材流通推進アクションプラン

| | | |
|---------|-------|----|
| 策定 | 平成21年 | 3月 |
| 改訂（第1次） | 平成27年 | 3月 |
| 改訂（第2次） | 令和6年 | 3月 |

盛岡市木材流通推進会議

盛 岡 市

はじめに

近年、国内で生産される木材は価格の低迷が続いており、林業収支の悪化から、森林所有者にとって森林の手入れが難しい状況となっています。このため盛岡市においても手入れの遅れた森林が増加しており、森林の持つ、優良な木材を生産する機能や、山地災害防止、環境保全など、安全で快適な市民生活を支えている公益的機能の持続的な発揮が難しくなっています。このような中で、森林に対する要請は、木材生産から、水源かん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用など多様化しており、これに応えていくためには、将来にわたり森林の適正な整備と保全により森林を健全に育成していくことが重要となっています。

林業生産活動を通して森林の整備・保全を進めるためには、木材の利用を促進し、需要を増大させ、林業のサイクルを円滑に循環させていく必要があります。特に、市域内の森林から生産される材（以下「市産材」と呼びます。）の利用拡大とその流通体制の整備が、市の森林・林業の振興と木材産業の持続的な発展にとって喫緊の課題であると考えています。

市では、林業振興施策の一環として、林業・木材産業関係者等で構成された「盛岡市木材需要拡大研究会」からの提言内容を基に、市産材の利用推進とその流通体制の整備を図るため、新たに「盛岡市木材流通推進会議」を設置し、市産材流通のための安定供給体制の整備に向け、その具体化に関する取組をしております。

その中で、行政と木材流通にかかわる林業・木材産業関係者等が互いに連携、協働し、それぞれの立場（役割）から自主的な取組をしていただくことを目的に、盛岡市木材流通推進会議と市は、「盛岡市市産材流通推進アクションプラン」を策定いたしました。

今後はその実践にあたり、林業・木材産業関係団体等の皆様方の格別なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年3月

目 次

| | | |
|-------|-------------------------|---|
| 第 1 章 | 盛岡市市産材流通推進アクションプラン策定の趣旨 | 1 |
| 第 1 | プラン策定の目的と位置づけ | 1 |
| 第 2 | プランの実施主体と取組区分 | 1 |
| 第 3 | プランの推進方法 | 2 |
| 第 2 章 | 森林・林業・木材産業の現状と課題 | 3 |
| 第 1 | 森林・林業の現状と課題 | 3 |
| 第 2 | 木材産業の現状と課題 | 3 |
| 第 3 章 | 市産材流通推進のための取組 | 4 |
| 第 1 | 素材生産の向上と供給体制の整備 | 4 |
| 第 2 | 製材・加工及び建築関連の取組 | 6 |
| 第 3 | 市産材の用途開発と利用拡大 | 8 |

第1章 盛岡市市産材流通推進アクションプラン策定の趣旨

第1 プラン策定の目的と位置づけ

盛岡市木材流通推進会議（以下「本会議」という。）と市は、市の森林・林業の振興とそれにかかわる木材産業の持続的な発展のため、市産材の流通と安定供給体制の整備に向けて、行政と木材流通にかかわる林業・木材産業関係者等が互いに連携、協働し、それぞれの立場（役割）から自主的な取組を行うことを目的に、「盛岡市市産材流通推進アクションプラン」を策定しました。

本会議と市は、次のような「盛岡市の強み」を活かしながら、市民が「盛岡らしさ」を感じられる木材利用の在り方を模索し、プランを実行していきます。



第2 プランの実施主体と取組区分

各アクションプランで想定している「実施主体」と「取組区分」は、次のとおりです。

1. 実施主体



注) 林業・木材産業関係団体等とは

当該アクションプラン上の定義付けとして、森林所有者、森林組合、素材生産業者など従来からの林業関係者に加え、製材加工業者、建築設計士、建築業者（工務店、ビルダー、ハウスメーカー等）、運送業者など、木材・住宅産業関係者までを含む「木材の生産、加工及び流通にかかわる方、団体等」を林業・木材産業関係団体等としています。

2. 取組区分

| | |
|-------|--|
| 共通 | 木材の流通規模等にかかわらず、全体に共通するもの |
| 大きな流通 | 高性能林業機械や生産性の高い木材加工施設により、市産材を安定的に供給するもの |
| 小さな流通 | 盛岡の多様な樹種を活かした家づくりなど、盛岡ならではの木の使い方によって、地元木材の高付加価値化を目指すもの |

※ 取組区分のうち、『大きな流通』及び『小さな流通』については、各アクションプランの文末に表記しています。（表記のないものは『共通』になります。）

第3 プランの推進方法

1. 協働による推進

①市の役割

市は、このプランを推進するため、林業・木材産業関係者等と連携しながら、プランの実行とその支援を行うとともに、市民（消費者）に理解を求めていきます。

②林業・木材産業関係者の役割

このプランに賛同する林業・木材産業関係者等は、互いに連携しながらプランの実行に努めます。

2. 「主要プラン」の設定による重点的な取組み

プランの中から、特に重点的に取り組むものを、「主要プラン」として設定します。

市においては、主要プランに関連する事業について、森林環境譲与税の活用などにより優先的な事業化に努めます。また、林業・木材産業関係者等においては、当該関連事業について、事業の検討段階から、市への提案や助言などの連携を行うものとします。

なお、「主要プラン」は3年間を取組期間とし、3年目に取組状況を検証のうえ、見直しを行います。

3. 広域連携による推進

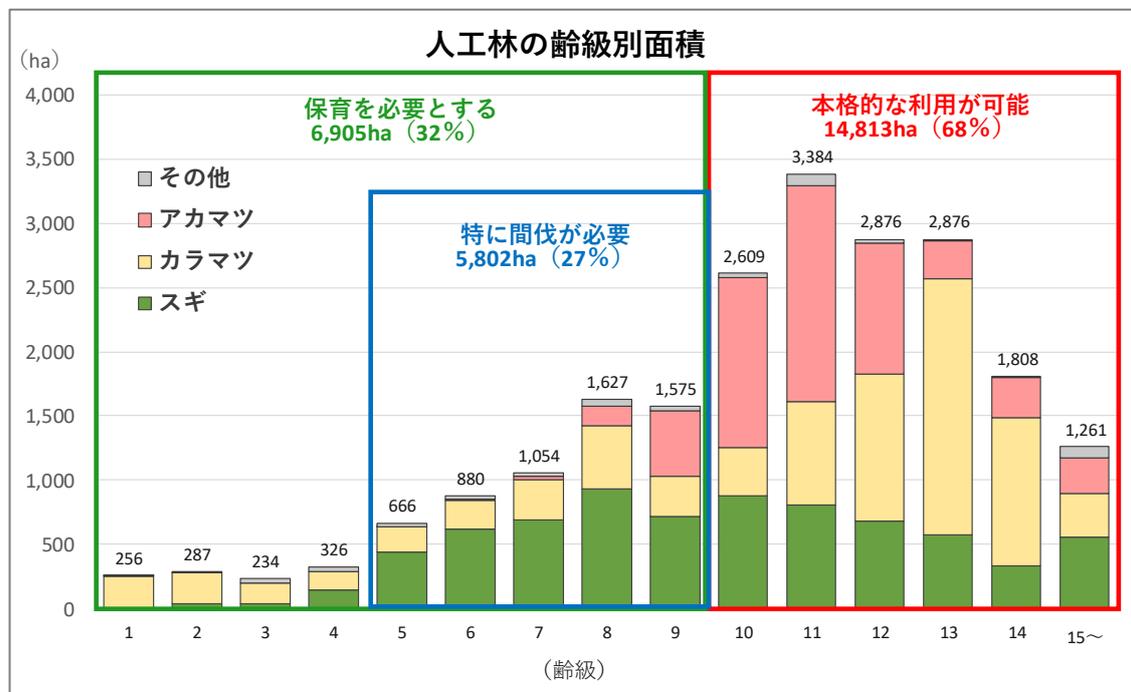
地域材としての市産材の流通体系と安定供給体制の整備を進める上で、近隣地域の林業・木材産業関係団体等や関係市町村等とも連携しながら、スケールメリットを活かした製材・加工体制の整備や高効率の流通システムと安定供給体制について検討していきます。

第2章 森林・林業・木材産業の現状と課題

第1 森林・林業の現状と課題

木材価格の長期にわたる低迷などから、森林・林業を取り巻く環境は厳しく、森林所有者の林業経営意欲が減退しています。その一方で、森林の成熟化が進み、利用期を迎えている森林も増加しています。市では、これまで間伐など森林の整備に対して様々な支援を行ってきましたが、依然として手入れが停滞している状況です。このままでは、優良な森林資源の造成が難しくなるばかりではなく、森林の持つ公益的機能の低下により、安全で快適な市民生活が脅かされる恐れも出てきています。

このような現状を改善するには、本来の林業生産活動を通して森林の適正な整備と保全を進め、森林を健全に育成していくことが不可欠であり、そのためには、木材の利用を促進し、需要を増大させ、林業のサイクルを円滑に循環させることが重要となります。



出典：盛岡市森林整備計画

第2 木材産業の現状と課題

本市では、木材産業関係者のこれまでの取組により、市産材を分別して使うことができる仕組みが作られています。近年、森林資源の充実やSDGsに対する意識の高まりなどから国産材の需要は増加しているものの、国際情勢などにより木材の需給動向は変動している状況です。今後、市産材の流通量をさらに増やしていくためには、林業側と木材産業側が互いに地域での連携を図りつつ、効率性を高めながら、市産材を安定的に供給できる体制を整備していくことが重要となります。

第3章 市産材流通推進のための取組

第1 素材生産の向上と供給体制の整備

[現状と課題]

当市の森林は、スギ、アカマツ、カラマツを中心に人工林率が高くなっており、用材として利用可能な成熟期を迎えています。しかし、木材価格の低迷などにより手入れされずに放置される森林が増えていることから、間伐を中心とした積極的な森林整備を進め、林業生産性の向上を図るとともに、豊富な樹種の広葉樹を含めた優良な森林資源を確保していく必要があります。

また、木材の伐採や搬出には、路網の整備が必要ですが、市内の林内路網密度は、県の平均より低い状況です。効率的な森林施業を推進するために、路網整備を進めていくことが重要になっています。

さらに、林業従事者数が減少傾向にある中、森林環境譲与税を活用した取組が本格化するにつれ、業務量の増加が想定されており、今後ますますの労働力不足が懸念されます。次代を担う新規就労者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

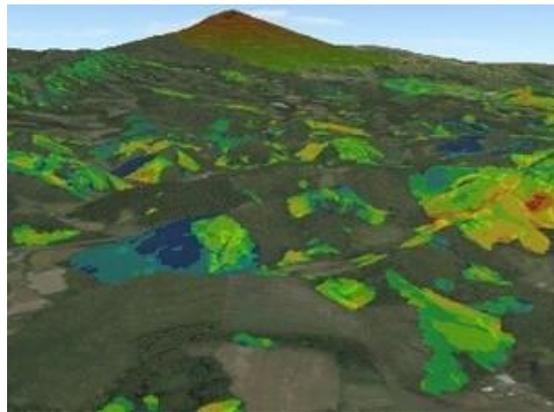
[アクションプラン]

| | 取組内容 | 実施主体 |
|-----------|---|-------------|
| 1 【主要】 | 森林組合や素材生産業者は、森林所有者に利用間伐や再造林を積極的に働きかけ、適切な森林整備の推進と木材の安定的な供給に努めます。 | 林業関係者 |
| 2 【主要】 | 市は、航空レーザ計測により、森林資源を把握し、その情報を森林組合や素材生産業者と共有することにより、利用間伐や再造林の推進を支援します。 | 行政 |
| 3 【主要】 | 市や森林組合は、森林所有者が行う間伐や造林の費用負担を軽減するため、国・県の森林整備関連補助金制度の周知を行います。また、市は、森林組合や素材生産業者と森林整備を進める上での課題を共有し、必要な支援を講じます。 | 林業関係者 行政 |
| 4 【主要】 | 森林組合や素材生産業者は、担い手の確保・育成に取り組みます。市は、それらの取り組みを支援するため、新規就労者に対する補助などを実施します。 | 林業関係者 行政 |
| 5 【主要】 | 森林組合や素材生産業者は、簡易で長持ちする低コスト作業道の開設に努め、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの導入を図っていきます。市や県は、作業道の開設等の支援を行います。 | 林業関係者 行政 |

| | | |
|---|---|-------------|
| 6 | 森林組合や素材生産業者は、個々に把握している伐採可能地に早期対応できない場合、他の素材生産業者等に情報提供や協力依頼が行えるよう、伐採可能な森林情報の共有と活用が出来る体制づくりを検討します。 | 林業関係者 |
| 7 | 森林組合や素材生産業者は、森林施業の集約化、間伐や再造林等の計画的な森林施業を推進するため、森林所有者に対し森林経営計画作成のための働きかけを行います。市及び県は、森林組合や素材生産業者に対して森林データの提供や助言・指導を行うとともに、補助金を交付し、森林経営計画策定の取組を支援します。 | 林業関係者 行政 |
| 8 | 市は、市有林の資源情報を整理し、利用間伐や主伐及び再造林を安定的に行うよう努めます。 | 行政 |



間伐後のスギ人工林



航空レーザ解析の例

第2 製材・加工及び建築関連の取組

[現状と課題]

世界的な木材の供給不足やウッドショック等の影響により、木材の需給動向が大きく変化中、市産材の安定的な供給体制の構築が必要となっています。市域内の製材・加工施設が少なく、市内で加工され流通する市産材の量が十分ではないことから、近隣地域も含め、複数の製材・加工施設等や工務店、建築士など建築関連業者等が連携を図りながら、建築用材など林産物の需要に臨機に対応できるよう、安定した供給体制を整備する必要があります。

盛岡には、豊かな自然環境と、歴史的な街並みが調和した魅力ある景観が数多く残っています。盛岡で育った多様な樹種を使った家づくりや既存建築物の木質化改修などにより、新たな価値を生み出し、長く使っていくことで、「盛岡らしさ」の次世代への継承を図るとともに、市産材の利用促進に取り組めます。

[アクションプラン]

| | 取組内容 | 実施主体 |
|-----------|--|----------------|
| 1 【主要】 | 製材加工業者は、大・中・小口需要に対応するため、近隣地域など広域での連携をすすめながら、人工乾燥施設や人工・天然乾燥材ストックヤード（ストックヤード＝木材の一時保管場所）の一体的な整備に取り組み、注文に応じて材の安定供給に努めます。【大きな流通】 | 木材産業関係団体 |
| 2 【主要】 | 建築設計士や工務店等は、住宅及び店舗の市産材利用に積極的に取り組みます。市は、住宅及び店舗の新築、改築及びリノベーション等への支援を行い、市産材の利用拡大を図ります。【小さな流通】 | 木材産業関係団体 行政 |
| 3 | 市は、公共建築物のほか、非木造建築が主流であった民間商業施設等の中大規模建築物の木造化・内装の木質化についても支援を行い、市産材の利用を促進します。 | 行政 |
| 4 | 建築設計士や工務店等は、森林所有者や素材生産業者等の協力を得ながら、森林見学ツアーや住宅完成見学会を行うことにより、「山での木だしから建築までのストーリー」をつくるなど、「顔の見える木材での家づくり」による市産材利用住宅の推進を図ります。【小さな流通】 | 木材産業関係団体 |
| 5 | 製材加工業者は、JAS 材や森林認証材の流通に努め、建築設計士等発注者側は積極的な活用を図ります。 | 木材産業関係団体 |

| | | |
|---|--|----------|
| 6 | 建築設計士は、消費者ニーズに対応できるよう、市産材を活かしたデザインや使い方など市産材利用住宅に関する情報を製材加工業者、工務店等に対して提供します。【小さな流通】 | 木材産業関係団体 |
| 7 | 工務店等は、消費者が求めやすい価格帯の市産材利用住宅の提供を検討していきます。【小さな流通】 | 木材産業関係団体 |



市産材を利用した住宅



外壁に市産材を使用した商業施設



市産材を利用した店舗

第3 市産材の用途開発と利用拡大

[現状と課題]

持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まり、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっています。市産材の利用を促進し、森林資源の循環利用に繋げるために、市産材の魅力発信など、積極的な普及啓発に取り組む必要があります。

また、将来的に住宅着工数の減少が見込まれる中、今後は、住宅以外の建築物における市産材の利用拡大や、市民が手軽に生活に木を取り入れられるよう木製品としての活用など、多様な需要と供給を生み出す必要があります。

さらに、木質バイオマスについては、バイオマス発電施設などでの使用が進む状況ですが、住宅や店舗の薪ストーブなど、地域内で木材利用を完結できる小規模な利用の促進も重要です。林地残材などの未利用資源を木質バイオマスエネルギーとして地域で利用することで、森林資源の有効活用による林業・木材産業の振興、地域経済の活性化に繋がることが期待されます。

[アクションプラン]

| | 取組内容 | 実施主体 |
|-----------|--|---|
| 1 【主要】 | 市や県、林業・木材産業関係団体等は、異業種の民間企業等との連携や木に関わる新たな製品やサービスの開発支援により、新たな木材需要の創出・利用促進に取り組めます。 | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #c8e6c9; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">林業関係者</div> <div style="background-color: #fff9c4; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">木材産業関係団体</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">行</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px;">政</div> </div> |
| 2 【主要】 | 市や県、林業・木材産業関係団体等は、SNS やホームページの活用、イベントの企画等により、市産材利用促進に繋がる情報発信を積極的に行います。 | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #c8e6c9; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">林業関係者</div> <div style="background-color: #fff9c4; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">木材産業関係団体</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">行</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px;">政</div> </div> |
| 3 【主要】 | 市は、木質バイオマス利用機器を導入する店舗等に対し、支援を行います。また、県、林業・木材産業関係団体等は、木質バイオマスの利用促進に関し、有効な手法となり得る新技術や流通動向等の状況を市と共有します。 | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #c8e6c9; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">林業関係者</div> <div style="background-color: #fff9c4; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">木材産業関係団体</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">行</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px;">政</div> </div> |
| 4 【主要】 | 市や県は、林業・木材産業関係団体等の協力を得ながら、児童・生徒を対象に、森林・林業について学ぶ機会を提供するとともに、市産材を活用した教材による木育に取り組めます。 | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #c8e6c9; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">林業関係者</div> <div style="background-color: #fff9c4; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">木材産業関係団体</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">行</div> <div style="background-color: #bbdefb; border-radius: 10px; padding: 5px;">政</div> </div> |

| | | |
|---|---|-------------------------|
| 5 | 市や県は、教育施設や森林公園等において、市産材を活用した木製品や木製遊具等の導入を進め、児童・生徒が木材に触れる機会を提供し、木材の良さや利用の意義等の普及啓発に取り組みます。 | 行政 |
| 6 | 市は、公共施設や商業施設等への市産材ベンチの設置を進め、市民が木材に触れる機会を提供し、木材利用の意識高揚を図ります。 | 行政 |
| 7 | 市や林業・木材産業関係団体等は、互いに連携しながら、林業及び関連業種（川上から川下まで）の仕事内容・魅力を伝えるための現場見学会を実施し、担い手の確保や木材利用の普及啓発に向けた取組を進めます。 | 林業関係者 木材産業関係団体 行政 |
| 8 | 市や林業・木材産業関係団体等は、協働でアカマツ材の利用促進方策について検討し、新たな用途の開発や、利用拡大に努めます。 | 林業関係者 木材産業関係団体 行政 |
| 9 | 林業・木材産業関係団体等は、市産材納入相談窓口の充実を図るとともに各建築業者へPRをしていきます。 | 林業関係者 木材産業関係団体 |



林業等事業所・現場見学会（岩手大学滝沢演習林）



林業等事業所・現場見学会（二和木材 滝沢工場）



岩手大学との共同研究でデザインした市産材ベンチ

担当：盛岡市農林部林政課

電話：019（626）7541

FAX：019（651）6248

電子メール：rinsei@city.morioka.iwate.jp